

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公開番号】特開2007-301240(P2007-301240A)

【公開日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-045

【出願番号】特願2006-134390(P2006-134390)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月21日(2009.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技機本体と、

前記遊技領域に設けられると共に識別情報を変化表示する識別情報表示装置と、

前記遊技領域に設けられた作動口を遊技球が通過した場合、情報を取得する情報取得手段と、

前記情報取得手段が取得した情報に基づいて当たり外れの判定を行う判定手段と、

前記判定手段の判定結果に基づいて前記識別情報の変化表示を行うと共に、前記判定手段の判定結果が当たりの場合には特定識別情報を最終停止表示するよう、前記識別情報表示装置を表示制御する識別情報制御手段と、

前記判定手段の判定結果が当たりであって前記特定識別情報を最終停止表示した場合、遊技状態を通常遊技状態より遊技者に有利な特別遊技状態に移行させる特別遊技状態移行手段と、

前記情報取得手段の取得する情報を規定数を上限として保留記憶する保留記憶手段とを備えた遊技機において、

前記遊技領域に、前記作動口として少なくとも第1作動口と第2作動口を設け、

前記保留記憶手段として、前記第1作動口を遊技球が通過した場合に前記情報取得手段が取得する情報を、前記規定数を上限として保留記憶する第1保留記憶手段と、前記第2作動口を遊技球が通過した場合に前記情報取得手段が取得する情報を、第2規定数を上限として保留記憶する第2保留記憶手段と、を設け、

前記判定手段を、前記第1保留記憶手段又は前記第2保留記憶手段の保留記憶する情報を用いて前記当たり外れの判定を行う構成とし、

さらに、

前記各保留記憶手段の保留記憶数の総和を把握する総保留数把握手段と、

前記判定手段の判定結果と前記総保留数把握手段の把握結果とに基づいて、前記識別情報を最終停止表示させるまでの変化表示時間を決定する変化表示時間決定手段とを備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記変化表示時間決定手段は、前記総保留数把握手段の把握結果が第1保留数以上である場合の変化表示時間を、前記総保留数把握手段の把握結果が前記第1保留数未満である

場合の変化表示時間より短いものとすることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記変化表示時間決定手段は、前記総保留数把握手段の把握結果が少なくとも前記規定数以上である場合の変化表示時間を、前記総保留数把握手段の把握結果が 0 である場合の変化表示時間より短いものとすることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記変化表示時間決定手段は、前記総保留数把握手段の把握結果が少なくとも前記第 2 規定数以上である場合の変化表示時間を、前記総保留数把握手段の把握結果が 0 である場合の変化表示時間より短いものとすることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記変化表示時間決定手段は、前記識別情報の変化表示終了時における前記各保留記憶手段の保留記憶数の総和が前記規定数より大きい場合、次の識別情報の変化表示時間を、前記総保留数把握手段の把握結果が 0 である場合の変化表示時間より短いものとすることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記総保留数把握手段の把握結果と、前記変化表示時間との対応関係が定められた変化表示時間情報群を備え、前記変化表示時間決定手段は、前記総保留数把握手段の把握結果と、前記変化表示時間情報群に定められた内容に基づいて前記変化表示時間を決定することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 7】

前記変化表示時間決定手段は、少なくとも前記判定手段の判定結果が外れであって前記特定識別情報が最終停止表示されることを期待できない完全外れ変化表示を行う場合に、前記総保留数把握手段の把握結果に基づいて前記変化表示時間を決定することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 8】

遊技球が前記各作動口を通過した通過順序を記憶する通過順序記憶手段を備え、前記判定手段は、前記通過順序記憶手段の記憶内容に応じた順序で前記各保留記憶手段の保留記憶する情報を用いることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 9】

前記各保留記憶手段は、遊技球が前記各作動口を通過した通過順序を記憶しないことを特徴とする請求項 8 に記載の遊技機。